

## 令和2年度 第9回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和2年12月16日（水）午後3時00分～午後4時00分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課長 竹 谷 正 則  
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課課長補佐 城 野 成 子  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

### ■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第20号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱  
議案第21号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱
- 日程6 議案第22号 相楽東部広域連合通級指導教室実施要綱の制定について
- 日程7 その他

## ■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和2年度第9回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第8回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員に願います。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしと認めます。従って、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。1番と2番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、令和2年第3回相楽東部広域連合議会定例会についてです。本年12月8日に開催されました。一般質問を添付しております。教育委員会関係では、梅本議員から質問がありました。本日の配布資料として、その質問に対する教育長の答弁書を配らせていただいています。質問は、「コロナ禍における学力保障と今後の学習の在りよう」ということで、「臨時休業の期間と回復措置」「タブレット端末の整備状況と活用計画」「Withコロナにおける学習形態」の3点についてです。答弁書を抜粋して読み上げます。まずは、コロナ禍における学力保障と今後の学習の在りようについてです。新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業につきましては、可能な限り休業期間を短くすることが学力低下の防止に繋がることに鑑み、相楽東部という地域性、小規模校ゆえに3密を避けやすいこと等を活かし、授業日の設定、他の市町に先駆けた学校再開により、なんとか28日間で乗り切りました。学校再開に伴い、まずは、この28日間の授業時数を回復すべく、教育課程を再編成しました。長期休業の短縮、当初の予備時数の活用等により、小中学校とも年間標準授業時間が確保できました。よって、連合の夏休みは山城管内では最短の16日間、また、冬休みも例年より2日間短くしております。管内の小中学校では、運動会、体育大会、修

学旅行、社会見学等の学校行事についても感染予防に十分配慮しながら実施しつつ、学びの保障と学力向上に努めているところです。さて、議会で承認いただいたタブレット端末の整備についてですが、当初の計画どおり、2月末までに各校に納品される予定です。その後、教職員に対する説明と研修を行い、感染による学校閉鎖等に備えるとともに、日常の学習活動の中でも、随時、活用していく計画を立てています。子どもたちは、これまでにタブレットを使った授業も体験しており、抵抗感なく対応できるのではないかと考えております。次にリモート授業についてですが、臨時休業中には各家庭に動画を配信し、また、再開後は、連合ならではの3小学校による合同学習において既に実践しています。子どもたちは、画像を通して共に学び合っています。今後一層ICTによる学びの深化と転換を図っていきたいと考えております。ただ、オンライン授業が発展していけば、対面指導は必要でなくなるのかと言え、そうではないと思います。子どもたちは、対面授業の「蜜」の中で豊かな人間性をはぐくみます。児童生徒の道徳性は、対面授業を通して養われるからです。文科省は、7月に対面指導とオンライン授業のハイブリット化を打ち出しました。教師が双方を上手く使いこなすことによって、協働的な学びを展開していこうというものです。連合教育委員会では、オンライン授業の有用性と対面指導の重要性を大事にしながら、Withコロナにおける学校教育の在りようを追求していこうと考えております。2つ目は、「伊賀市への高校進学について」です。「三重県立高校への進学に関する経緯」「近年の進学状況」「定住自立圏共生ビジョンより」の3点についてです。伊賀市にある高校へ進学できないのかということですが、結論を言いますと、できます。可能です。ただし、どこでもいう訳ではありません。進学先は、工業系の三重県立伊賀白鳳高等学校に限られています。昭和39年に、三重県教育委員会と笠置町南山城村中学校組合教育委員会との間で高校進学に関する契約が締結されました。両者の覚書によりますと、笠置町・南山城村居住者で志願する者は三重県立上野工業高等学校に受け入れるというものです。以後、この覚書に基づいて笠置中学校の生徒が当時の上野工業高校、現在の伊賀白鳳高校に進学してきました。もちろん、この制度は現在も続いており、毎年、三重県教委高校教育課から広域連合教育委員会に募集要項及び入学願書等の関係書類が届き、笠置中学校へ送付しているところです。さて、最近の進学状況ですが、平成4年度、7年度の各1名の進学を最後に途絶えています。笠置中学校でも、毎年、進路指導の一環として当校を紹介していますが、希望者がいないのが現状です。近年、京都府立高校の通学圏が広域になり、選択肢が広がりました。特色ある学科も創設されてきました。よって、府内において多様なコースの選択が可能となったことも大きく影響しているものと思われます。教育委員会としましては、今後も、生徒一人一人の希望進路の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。答弁の内容は、以上です。他、議案として、令和元年度一般会計決算が認定されるとともに、令和2年度の一般会計歳入歳出補正予算についても可決されております。また、議会構成等に変更がありました。議長は岡田 勇議員、副議長は大倉 博議員です。監査委員は梅本章一議員です。総務厚生常任委員会は資料のとおりです。文教常任委員会は、鈴木委員長、畑副委員長、高山議員、頭鬼議員、西議員、坂本議員となりました。議会運営委員会は資料のとおりです。議会議員は、12名です。笠置町議会議員選挙

があり、笠置町から2番の向出議員、5番の坂本議員、8番の西議員、11番の大倉議員が就任されました。

2番、令和3年消防団出初式についてです。3町村の出初式は、毎年1月に開催されておりまして、地元教育委員の出席をお願いしているところです。来年は、1月10日の日曜日、午前9時からそれぞれの会場で開催されますが、コロナウイルス感染症防止対策のため、規模を縮小して開催という方針がとられまして、教育委員会への案内はありませんので、令和3年は出席の予定はありません。以上です。

西本教育長

1番、2番について、質問があればお願いします。

石橋委員

一般質問で、伊賀市への高校進学はできないでしょうかとのことで、私もある議員から尋ねられて調べたのですが、現在、白鳳高校に福祉科というのがあるんです。これに越境入学ができる枠を持っているということなので、しようと思えばこの地区からも進学することはできるということです。

西本教育長

伊賀白鳳高校は工業科なんで、工業系です。デザイン科とか、5つほど科があります。普通科はないです。元々上野工業高校というところに笠置中学校から行っていた実績があります。実際に村の人も。だから石橋委員の知り合いの中にもおられるのでは。それで、そこにも書いていますが、共生ビジョンというのは、伊賀市と南山城村、笠置町が入った自立圏の共生ビジョンです。今は、伊賀白鳳高校だけなので、もう1、2校増やそうという考え方があるのはあります。例えば、上野高校とかが上がってきています。

石橋委員

たぶん希望を持っておられる住民の人たちは、普通科に、上野高校に行かせたいというのがあって、だから、普通科は京都に、近くに普通科高校がありますので、わざわざ府を離れて県に越境することもないという話になってくるんですね。だから白鳳の福祉科だけは、八幡高校にあるんですが、この辺りからは非常に遠い地域にあるので、この辺りから白鳳高校を受けさせるのも、福祉科を受けさせるのもできると思います。

西本教育長

答弁にありますように、三重県教育委員会の高校教育課から毎年、募集要項が、願書から何から何まで送ってきます。実際、笠置中学校でも進路指導で伊賀白鳳高校を生徒に紹介しています。例えば、工業関係でしたら、京田辺市の田辺高校に自動車科とかがあります。去年もそこへ行っています。よろしいですか。次、3番から6番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

3番、令和3年成人式の開催についてです。日時は、令和3年1月11日の月曜日・成人の日です。13時20分から式典開始です。場所は、やまなみホールで、来賓の受付は12時40分からです。式典終了後は、やまなみグリーン管弦楽団の記念演奏会があり、終了予定時間は、14時35分です。今回は、茶話会やお茶席は中止とします。新成人は50名。笠置町8名、和東町27名、南山城村15名です。予定者の中には3町村以外からの出席予定者もあり、来賓を含め新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限注意し、国・府・やまなみホールが定める感染症拡大防止対策マニュアルに基づき対応をします。なお、当日は笠置町のケーブルテレビの取材・撮影があります。名簿を添付しています。個人情報ですので取扱いには注意をお願いします。よろしくをお願いします。

4番、大人もWakwork体験事業「木工体験教室」の実施についてです。日時は、令和3年1月29日の金曜日、午前9時から笠置町産業振興会館研修室で開催します。講師は、前連合長（笠置町長）の西村典夫さんです。仕上がりサイズは、高さ90センチメートル、幅40センチメートル、奥行き30センチメートルのカントリーラックを作ります。汚れてもいい服装でお願いします。定員は10名です。

5番、大人もWakwork体験事業「バレンタインケーキ教室」の実施についてです。日時は、令和3年2月11日の木曜日、建国記念の日、午前10時から和東町社会福祉センターで開催します。2月14日のバレンタインデーに向けての手作りチョコレートケーキを作ります。講師は、2019年茶源郷お菓子グランプリを受賞された、京都で有名なお菓子屋さんで修行された谷直紀先生です。

6番、和東町史編さん事業「第8回古文書講座」についてです。今回のテーマは、「和東川の通船計画」です。和東川に船が通ったのかどうか。通船計画の古文書を教材に、和東町史編さん室の田中専門員が読み解いていきます。日時は、令和3年1月30日の土曜日、午前10時から和東町商工会館研修室で開催します。なお、開催場所ですが、和東町体験交流センターは、耐震工事の関係で土日も工事で音が出るため、当面の間、和東町事業は同体験交流センター以外での開催が多くなります。以上です。

西本教育長

成人式ですが、教育委員は何時に来てもらえばいいですか。

南生涯学習課長

式典が午後1時20分ですので、午後1時までに入っていただければ大丈夫です。

西本教育長

当日の役割ですが、教育委員全員が檀上に上がっていただくということです。それと教育長が式辞を言いますので、石橋職務代理者には記念品の贈呈をしてもらいます。ちなみに近隣の木津川市と精華町の成人式はどのような状況ですか。

南生涯学習課長

直近での確認はできていませんが、前回、成人式についての会議の時には、今のところは実施するという事を聞いています。直近の確認はしてないです。コロナの関係で中止をすとか、無観客といいますか、誰も呼ばずにやるという話も出ていますが、最終確認はできていません。

西本教育長

連合の成人式は、今の段階では実施ですが、コロナ感染の拡大がもっと厳しくなってくれば止むを得ず中止ということも念頭においておかないといけません。

南生涯学習課長

参加者は、新成人が50名、来賓も合わせると100名近くになりますので、密にならないように席は1メートルから1.5メートルを開ける計画です。やまなみホールの可動式の椅子を使わずに、すべてパイプ椅子により間隔を開けて実施しようと思っています。

西本教育長

感染対策はそれでいいですが、例えば、成人者の中で感染者が出た場合とか来賓関係で感染者が出た場合とかそういうことも考えておく必要があります。

南生涯学習課長

今までの事業でもそうですが、検温それから手指消毒、換気はさせてもらいますし、受付の時に名前と住所、電話番号を記入してもらいます。もし、何か症状が出た場合にはそれを保健所に提出することになっています。

西本教育長

町史編さん事業ですが、前回は和東の古墳の紹介でした。参加人数はどうでしたか。

南生涯学習課長

人数制限は20名でしたが、当日、予約なしで来た人がいまして、30名となりました。帰ってもらうのも申し訳ないので、換気をし、間隔をあけて後ろの方に入ってもらいました。大盛況で皆さん喜んでいただき、質問もあり好評でした。

西本教育長

町史編さん事業に係る講座が徐々に広がりつつあるというのは非常によい事だと思います。それでは、諸般の報告はよろしいでしょうか。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第20号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」及び「議案第21号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正す

る要綱」を一括して議題とします。議案を説明してください。

#### 竹谷教育次長

議案第20号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和2年12月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学援助の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の予算単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、当該要綱の一部改正が行われ、「オンライン学習通信費」を対象費目に追加されたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。また、笠置小学校及び南山城小学校のPTA会費は、児童数減少の影響を受け、数年前から年額4,800円を保護者負担としています。今回、こうした現状並びに本制度の趣旨を踏まえ、保護者負担の軽減を図る観点から、PTA会費に係る保護者負担額の全額を援助できるよう、併せて本要綱の一部を改正するものです。

#### 竹谷学校教育課長

議案第20号について説明いたします。文部科学省は、今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業等を余儀なくされている状況下において、児童生徒の学びを保障できるよう家庭でのオンライン学習に係る費用を支援するため、このたび、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱を改正されました。これを受け、本教育委員会では、準要保護児童生徒の保護者への就学援助費においても、このたびの改正内容を参考に、援助が必要な児童生徒の保護者に対して必要な援助が適切な時期に実施できるよう、オンライン学習通信費を新たに対象費目に追加するとともに、併せてPTA会費の支給額（小学校の一人当たりの年額）を改めるものです。資料の新旧対照表をご覧ください。今回、新たに第4条第1項第12号として「オンライン学習通信費」を就学援助の種類に追加するとともに、改正前の第12号及び第13号をそれぞれ1号繰り下げるものです。この号の追加により、第2項第2号の3町村以外からの区域外就学に対して、第12号「学校給食費」及び第13号「医療費」の支給範囲を1号繰り下げるとともに、第3号の3町村からの区域外就学者に対する支給範囲に第12号の「オンライン学習通信費」を加えるものです。また、別表のPTA会費、年額3,450円を年額4,800円に引き上げるものです。このPTA会費の支給額（小学校の一人当たりの年額）については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価と同額の年額3,450円と定めています。しかし、提案理由にもありましたように、両校の保護者負担の軽減を図る観点からPTA会費の全額を援助できるように改めるものです。また、その下に「オンライン学習通信費」を追加するものです。この追加する条文及び支給額（小学校の一人当たりの年額）は、文部科学省が定める要綱に準拠しております。なお、施行日は、今般のコロナ禍において、タブレット端末等の購入・整備が完了した後、家庭でのオンライン学習が何時から始まっても対応できるよう、公布の日からとしておりますが、PTA会費に係る改正規定は、令和3年4月1日から施行するものです。以上、よろしく申し上げます。

#### 竹谷教育次長

議案第21号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和2年12月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学奨励の費目及び支給額については、文部科学省の特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の予算単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび当該要綱の一部改正が行われ、「オンライン学習通信費」を対象費目に追加されたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。また、笠置小学校及び南山城小学校のPTA会費は、児童数減少の影響を受け、数年前から年額4,800円を保護者負担としています。今回、こうした現状並びに本制度の趣旨を踏まえ、保護者負担の軽減を図る観点から、PTA会費に係る保護者負担相当額を援助できるよう、併せて本要綱の一部を改正するものです。

#### 竹谷学校教育課長

議案第21号について説明いたします。就学奨励費交付制度の目的は、本連合立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行うものです。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度改正をしており、今回も就学援助費と同様の理由により「オンライン学習通信費」を対象費目に追加するとともに、PTA会費の支給額（小学校の一人当たりの年額）を改めるものです。資料の新旧対照表をご覧ください。今回、新たに第4条第12号として、「オンライン学習通信費」を就学奨励費の種類に追加するとともに、改正前の第12号及び第13号をそれぞれ1号繰り下げるものです。なお、この追加により第6条に定める支給区分をそれぞれ1号繰り下げるものです。また、別表中のPTA会費、年額1,725円を年額2,400円に引き上げるものです。この一人当たりの年額につきましては、文部科学省が定める就学奨励費補助金交付要綱と同様に、就学援助費の2分の1の額となっています。以上、よろしく申し上げます。

#### 西本教育長

この議案は、保護者負担の軽減を図る観点から、オンライン学習への対応として新たに種類を追加するとともに、PTA会費を増額するものです。これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

（各委員から特にないとの声有り）

#### 西本教育長

これより採決します。採決は、一件ごとに行います。議案第20号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第20号は承認されました。

議案第21号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第21号は承認されました。

日程第6、「議案第22号、相楽東部広域連合通級指導教室実施要綱の制定について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第22号、相楽東部広域連合通級指導教室実施要綱の制定について。上記の議案を提出する。令和2年12月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。学校教育施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条及び第141条の規定に基づき、相楽東部広域連合が設置及び運営する通級指導教室について必要な事項を定めるため、本要綱を定めるものです。補足説明をします。相楽地方の3教育委員会は、これまで分担金を拠出して「相楽地方通級指導教室運営協議会」を運営してきたが、令和2年11月2日付けをもって協議会を解消した。このことにより、本教育委員会は、管内小学校及び中学校に在学する児童又は生徒に対して、他の小学校又は中学校において通級による指導を行う場合の取扱いについて必要な事項を定めるため、本要綱を制定するものです。

竹谷学校教育課長

議案第22号について説明いたします。言葉が正しく発音できない構音障害や自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の障害のある児童生徒に対し、各教科などの大部分の授業を通常の学級で行い、一部の授業について障害に応じた特別な教育課程を編成し、教科指導の補充や自立活動の指導を行う通級指導教室については、平成8年から相楽地域の教育委員会が分担金を拠出し、相楽地方通級指導教室運営協議会を運営してきました。連立立学校の児童は、本協議会が運営する南加茂台小学校にある東部教室に通い指導を受けてきましたが、今年4月に和東小学校内に和東教室が新設され、担当教諭も配置されたことにより、こちらで指導を受けています。これにより相楽地方の各市町、広域連合に通級指導教室が設置されることとなり、去る11月2日に開催された相楽地方通級指導教室運営協議会会議において、本協議会が発展的に解消されたことにより、今後、通級指導教室を連合教育委員会が運営していくにあたり、必要な事項を定めるため本要綱を制定するもの

です。資料に要綱並びに様式を付けています。要綱の第1条は、設置に関する規定で、和東小学校内に設置するとしています。第2条は、趣旨に関する規定です。第3条から第5条までは、通級指導を受ける際の手続きに関する規定です。第6条は、通級による指導を終える際の手続きに関する規定です。なお、先ほど説明しましたように、相楽地方通級指導教室運営協議会が11月2日付けで解消しましたので、本要綱は、翌日の11月3日から適用することとしています。以上、よろしく申し上げます。

#### 西本教育長

経過ですが、平成8年に、いわゆる言葉の教室、構音障害とか、今は話しことばだけでなくADHDとかも通級の対象になっています。当初は7町村がありました。7町村が分担金を拠出して、相楽に一つの通級指導教室を木津小学校に設置しました。そこへ相楽地方の子ども達が通っていました。その後、木津川市ができて、相楽東部広域連合ができて、平成21年度からは、3教育委員会によって運営してきました。ところが特別支援を要する児童生徒、特に、言葉の教室の関係でどんどん増えてきました。当初は木津小学校だけだったのですが、精華町に西部分室ができ、東部にも、もう精華と木津が大変だからと南加茂台小学校に東部分室ができ、連合の子どもたちは東部分室に通ったり、或いは東部分室の担当が巡回指導で和東小学校、笠置小学校、南山城小学校に巡回指導に行きました。これがここ数年のことです。これと併せて、先ほども説明がありましたように、今、国も特別支援教育に人材を配置してくれるようになりましたから、令和2年度、今年から3町村に一人ずつ指導員を配置してもらうことになりました。連合も4月から一人指導員をもらいましたから、和東小学校に通級指導教室を設けて、担当もそこに配置をして、和東小学校の子どもたちはそのまま、笠置小学校、南山城小学校には和東小学校の担当者が巡回しています。これが今言いましたように、3つの教育委員会が色んな形ですから、結局は一つでは無理だということで、それぞれの市町に戻して運営していこうということになった訳です。だから通級指導教室を設置するに当たっては、きちっとした要綱を作って、それに基づいて運営していくことになりますから、今回、提案をさせてもらったわけです。よろしいですか。これより質疑を行います。質問等があればお願いします。今、和東小学校にある通級指導教室に通級している子どもは何人ですか。

#### 竹谷学校教育課長

本年6月現在で22人です。連合全体です。

#### 西本教育長

3小学校で合計22人の子ども達が通級指導教室に通っているということです。できたら教育委員会のある日に、和東小学校へ行って教育委員さんにも見ていただけたらと思っております。そういったことも検討してください。よろしいですか。質問等ございませんか。

(各委員から特にないとの声あり)

西本教育長

質問等がないようですので、これより採決をします。

議案第22号、相楽東部広域連合通級指導教室実施要綱の制定について、承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第22号は承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告、送付済みの事項の①から⑤までは、事前に配布しております。何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見等がないようですので、2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について協議したいと思います。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

1月の日程案です。1月27日の水曜日、午後3時ということで、会場は、和東町体験交流センターの会議室を予定しています。ただ、現在、耐震工事を行っておりまして、騒音の関係で、和東町役場の会議室に変更することも考えておりますので予めご了承願います。その場合は、事前に連絡をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

(教育長、委員により「1月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

次期の定例教育委員会は、1月27日の水曜日、午後3時からです。

次に、3のその他です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

3番のその他は、2月定例教育委員会の日程調整になります。2月は、例年、校長及び教頭の人事異動の内申について審議をいただいております。

(教育長、委員により「2月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

2月の定例教育委員会は、2月26日の金曜日、午後4時30分から、場所は、和東町体験交流センターの会議室とします。

以上で、令和2年度第9回定例教育委員会を終了させていただきます。

本日は、ご苦労さまでした。

〈午後4時00分閉会〉